

『やさいBOXの生い立ちと経過』



「無農薬の野菜が食べたい！」という組合員の声と
「旬なら農薬は必要ない！」という生産者の声から
生まれました。

「野菜」は毎日の食生活の中で決して欠かす事のできない食べ物です。スーパーの陳列を見ても入口を入ったすぐの所に野菜類が並べられており、献立のベースになっている事がわかります。

野菜は毎日のように口にする食べ物で、特に生で食べる機会も多いですから「農薬のかかっていない野菜が食べたい」と考えます。そこで、私たちは「栽培期間中は化学合成農薬、化学肥料は不使用で作られた野菜」を手に入れたいと考えました。

しかし、そのような野菜は一般には非常に高価です。たまに買う位であれば良いですが、毎日という事であればいくらものが良くても買い続ける事が出来ません。そこで、私たちが利用し続けられる金額にする為の試行錯誤がはじまりました。



生産者との話の中で「旬を外さなければ基本的に農薬はいらない。時期外れに無理やり野菜をつくるから農薬が必要になる。」という事を聞き、各産地に「いつ、何が農薬を使わないでつくれるのか？どれ位作れるのか？」をリストアップしてもらいました。それを元に作付け計画を立てる事になりました。また、「計画数の全量引取り」と「おまかせセット」でロス無くし、安定した引取りが出来る様に「登録制」を導入する事でリーズナブルな価格を実現しました。

この様な取り組みにより、「栽培期間中、化学合成農薬や化学肥料を使わない野菜」を安く手に入れる事のできる「やさいBOXのシステム」が2002年に誕生しました。また、数年後には組合員へ一斉にアンケートを取り、その結果を作付け計画に反映させました。その後は、組合員から提出される生産者カードの意見を積極的に取り入れ、それを作付け計画に反映させる事で組合員が自ら作り上げてきた「やさいBOX」へとなっています。これからも組合員の声である「生産者カード」の意見を参考にし、今後活かしていきます。(生産者カードの提出をお願いします!!)

栽培基準について

39週のやさいニュースにて青果栽培基準についてお知らせしましたが、やさいBOXの栽培基準についてのお問い合わせを頂きましたので、今回補足をしたいと思います。

●やさいBOXの栽培基準

やさいBOXの栽培内容は、「栽培期間中、化学合成農薬・化学肥料不使用」という表現に変わりはありません。しかし、化学合成農薬、化学肥料それぞれが指す中身が変わる事になります。内容は以下通りです。

項目	これまでの基準	これからの基準
化学合成農薬	農薬として登録されているもの全て	農薬として登録されているもの全て。ただし、有機農産物のJAS規格で使用可能なものは除く
化学肥料	窒素・リン酸・カリが対象	窒素のみが対象

●化学合成農薬、化学肥料を1剤でも減らしていく運動を推進し、これに賛同する生産者の参加を広げます。

●化学合成農薬や化学肥料を使用しない栽培を基本に、急激な天候変動や虫害、病気等についてどの様に対応していくか、生産者と話し合いを継続します。

やさいBOX生産者とは、これまでと同じく「化学合成農薬、化学肥料を使用しない栽培方法の継続」を基本とする事を確認しています。その一方で、虫害や病気、急激な気候変動による作物への被害（出荷量減）への対応については、「どうしても使用しなければならぬ場合は、有機JASで認められているものにする」など、「生活クラブ関西青果栽培基準」に沿ってどの様に運用するかを生産者と話し合っていきます。

※ご不明な点があれば配送担当事業所へお問い合わせ下さい。